

令和3年第3回（9月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料【所管事務調査】

上越市 I C T による情報化推進基本方針の策定について

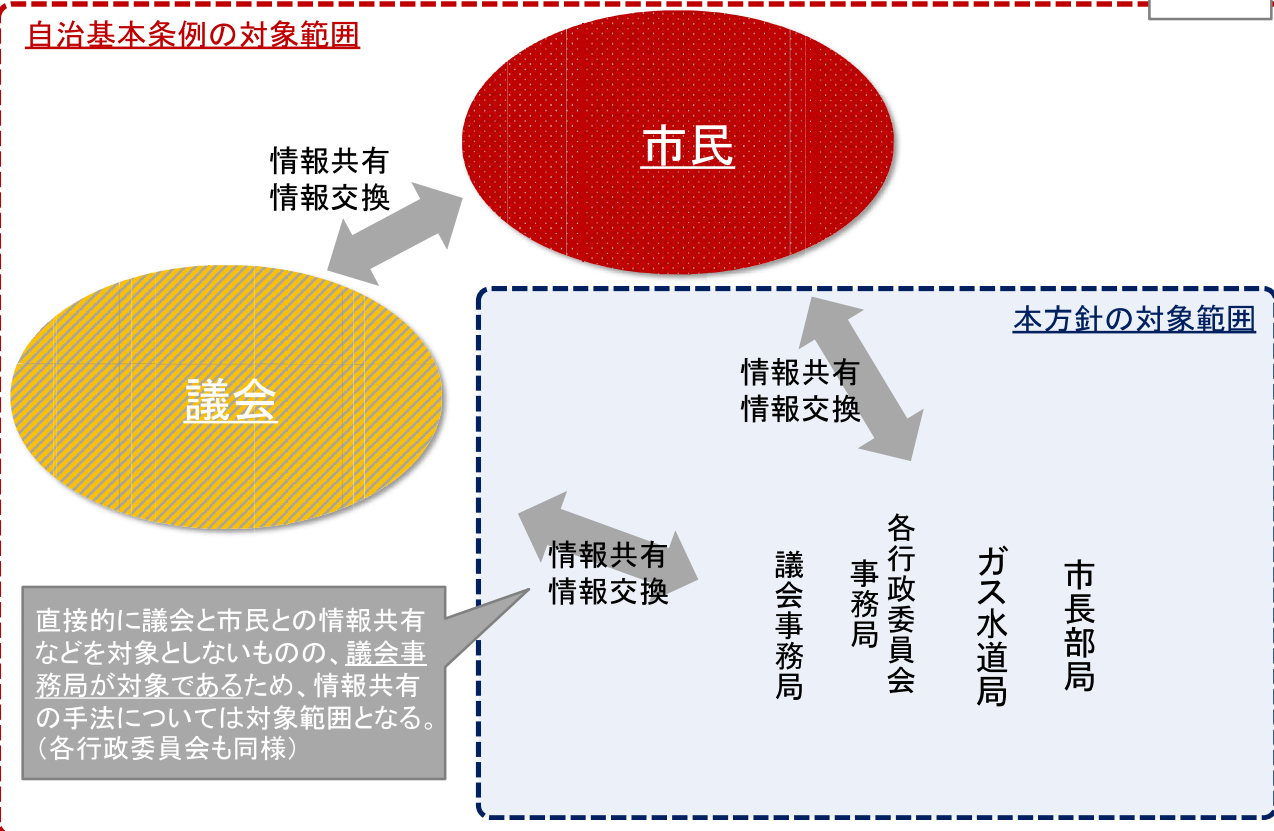
前回（令和3年6月25日）所管事務調査を受けて	・・・・・・・・	1～2
パブリックコメント結果	・・・・・・・・	3～4
（抄）上越市 I C T による情報化推進基本方針（案）	・・・・・・・・	5～6
上越市 I C T による情報化推進基本方針（案）	・・・・・・・・	別冊

ご意見	議会との関係性を方針内に明記すべきではないか。 <主な理由> ・デジタル化を進めていくためには、市民/議会/行政の三位一体で進めていく必要があることから、本方針内においても、議会との関係性を明記すべきである。
市の考え方	・仮に本方針の対象範囲に議会を加える場合、本方針で設置する、情報セクション担当副市長をトップとする庁内推進体制の中に議会が組み込まれることとなり、議会と市長を相互に独立、対等の関係に置く二代表制の趣旨に抵触するおそれがあるほか、市民と議会との情報共有などの関係性が制約される可能性があるため、改めて別紙1とおり、本方針の対象範囲を整理する。

本方針の対象範囲のイメージ

別紙1

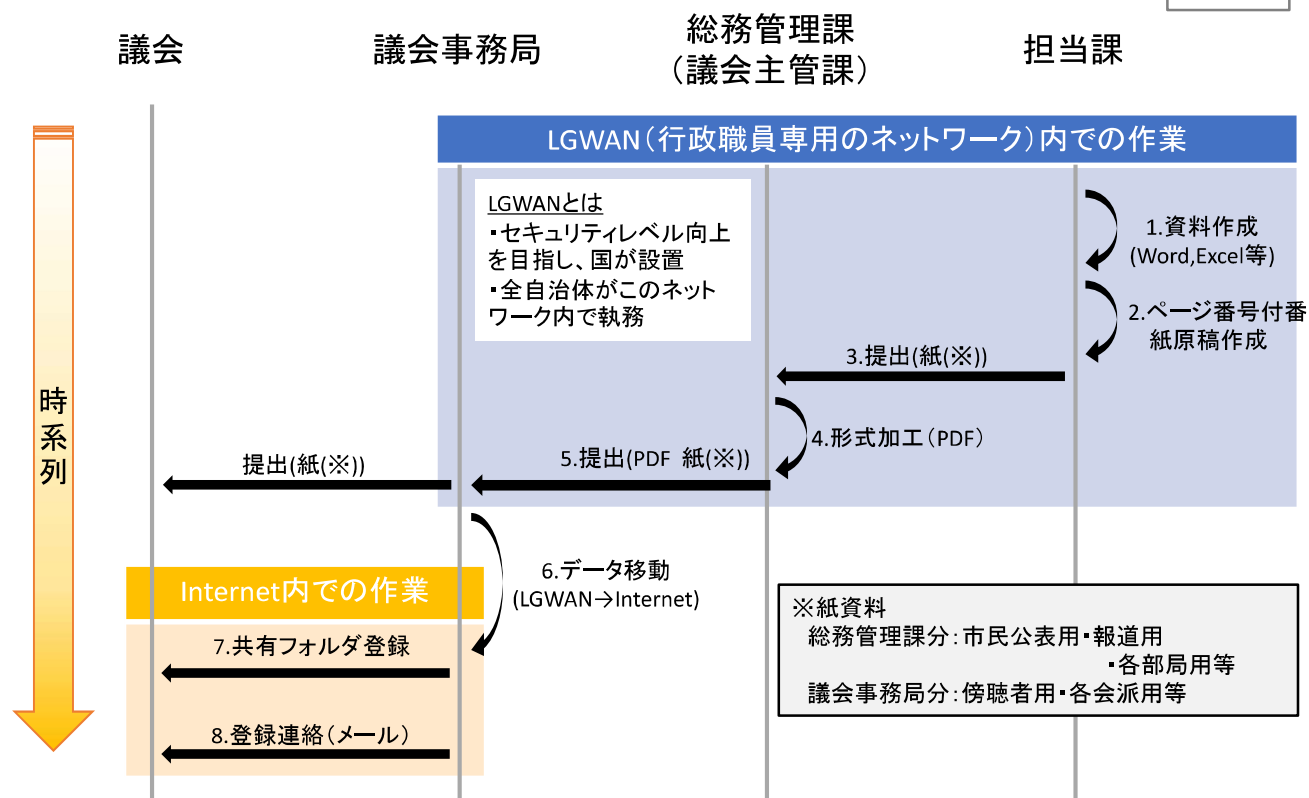
自治基本条例の対象範囲



ご意見	ICTを利活用することで、議会との情報共有の迅速化・正確化を図るべきではないか。 <主な理由> ・現在、議員はタブレットを使用して、一般質問などを行っている。 ・しかしながら、執行機関側からの資料は未だに紙に出力したものをスキャンしたPDFで送られてきており、真の意味で電子的な会議になっていない。(可用性の高いデータ形式ではない。) ・例えば、市職員が使うネットワークのうち、一部を議会に閲覧可能にするなど、情報共有手法の円滑化を方針に盛り込むべきではないか。
市の考え方	・外部へ資料を提出する際のデータ形式をPDFとしているのは、改ざん防止や会議への出席者が共有する資料の同一性を確保する観点から。 ・また、現在、自治体は、セキュリティレベル向上の観点から、職員のみが触れることのできる、専用回線(LGWAN)の中で業務を行っている。 ・LGWANの運営主体(J-LIS)の規程により、LGWANに職員以外に触れることができず、かつ、LGWANの趣旨から、外部に情報を持ち出すことが困難となっている。 ・しかしながら、別紙2に示す資料提出フローにおいては、執行機関側が資料の形式を加工する段階で、ICTを利活用することにより、PDFであっても可用性の高いデータを作成するなどの工夫の余地が残されていることから、情報共有の手法を検討することとして、基本方針P21(委員会資料P6上段に掲載)に登載の上、取組を進めることとしたい。

現在の資料提出フロー(常任委員会の例)

別紙2



パブリックコメント結果

ご意見	<u>公開型地理情報システムの導入を希望する。</u> <主な理由> (1) 市HPにPDFで情報提供されているが不便である。 (2) 必要な情報をとるため、市役所へ出向かなければならず、非効率である。
市の考え方	視覚的なデータの公表など、利用する側に立った情報開示に関しては、市民の皆さんとのスムーズな情報共有の観点からも重要であると考えていることから、今後、オープンデータの一環として検討対象としている。

パブリックコメント結果

ご意見	<u>町内会長へ連絡、市へ報告する手段として、町内会長用連絡・報告システムの導入を希望する。</u> <主な理由> (1) 今年の豪雪の際に、迅速な連絡報告手段の必要性を痛感した。 (2) システムでの報告が可能となり、迅速かつ簡単に報告でき、期日管理もしやすくなる。 (3) 他の町内会、市との情報共有が可能となり有益である。
市の考え方	町内会長の皆さんを含めた市民の皆さんや関係機関との情報共有の手法については、ご意見にある取組は情報伝達の迅速化が図られるだけでなく、内部事務の効率化・省力化の観点からも有効な取組であることから、情報共有の手法を検討することとして、基本方針P21(委員会資料P6上段に掲載)に登載することとする。 ※なお、今冬の大雪災害を受け、災害発生時等において、民生委員、児童委員、主任児童委員の皆様へ緊急的な連絡が必要となる場面が想定されることから、早急に情報を発信できるよう携帯電話のメール機能を活用した連絡体制の整備を進めている。

ご意見	<u>市HPなどで入手可能なダウンロード書式(W o r d、E x c e l 版)の改善を希望する。</u> ＜改善提案＞ (1)継続使用する書式については、システム管理部門等の部外者が見易さ、入力しやすさなど利用者目線で定期的にチェックする。 (2)利用しやすくするための書式作成上の留意点やスキルを共通化する。
市の考え方	行政手続等の利便性の向上という観点から、今後、市では、オンライン申請の導入や、添付書類の省略を可能とするマイナンバー制度による情報連携制度の積極的な活用の検討のほか、庁内における文書事務の整理など、行政手続の利便性向上に向け、トータルで検討していくこととしてる。 検討に当たっては、ご意見も踏まえ、利用者目線に十分配慮し、また、ツールの選定の際は「容易に使えること」を要件として取り組んでいくこととしている。

(抄)

上越市ICTによる情報化 推進基本方針(案)

総務管理部 総務管理課 情報政策室

3-1-1.基本方針① 行政手続等の利便性の向上

17

考え方

- ◆ 感染症状況下のみならず、仕事や学校などで来庁が難しい市民の皆さんに対しても、必要な行政サービスを滞りなく提供するためには、行政手続等の手法を充実させる取組を推進する必要があります。
 - ◆ まず、オンライン申請については、これまで図書館図書貸出予約などの件数が多い手続を中心にオンライン化を実施してきましたが、今後は一層幅広い手続についても、拡充を検討していく必要があります。また、対面申請にあっても、マイナンバー制度の情報連携をフル活用し、市民の皆さんが市に提出する書類を少しでも省略することができるよう、検討を進めていきます。
 - ◆ その他、行政手続の前段階に当たる行政相談についても、例えば各区総合事務所にいながら木田庁舎へ相談ができる、「オンライン行政相談」の実現などについて、実現の可否を含め検討を進めます。
- ※ 推進に当たっては、個人情報などのセキュリティに配慮するとともに、行政事務の効率化にも繋がるよう、業務システムの整備やシステムを活かした業務手法への再構築などトータルでの検討を進めていきます。

基本方針

1. オンライン申請の適用範囲の拡大を推進
2. 対面申請であっても、添付資料の省略による手続の簡素化を推進
3. オンラインを利用した窓口支援の検討

重点取組事項

1. オンライン申請の導入
 - ・ マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 押印の見直しを含めた庁内文書事務の整理
 - ・ **申請や届出などのオンライン化の適用範囲の拡大を推進(個人向け、事業者向け)**
2. 情報連携制度の積極的な活用
 - ・ 番号法により規定された情報連携の徹底活用
 - ・ 独自利用事務の利活用の拡大
3. オンライン窓口支援
 - ・ 各区総合事務所から木田庁舎や他の総合事務所等へのオンライン相談の環境構築を検討

考え方

- ◆ 市では、これまでも行政サービスの向上を目指した様々なまちづくりの取組を進めるため、安定的な行財政基盤の確立に力を入れてきましたが、今後についても人口減少傾向が続き、これに伴い更に厳しさが増すと予想される自治体経営を念頭に置けば、今後一層の人的、財政的な経営資源の制約が予想されます。
- ◆ このような状況の中であっても、高品質な行政サービスを提供し続けていくためには、個々の職員や組織全体の生産性を向上させる取組が欠かせません。ICTには、RPAに代表されるように、これまでは職員が行っていた業務を自動化することより、職員が意思形成などの職員にしかできない業務に注力できる環境を作る効果も期待できます。
- ◆ 市では、ICTを活用した生産性向上の取組について、積極的に取り組んでいきます。また、生産性向上の効果を一層発揮するため、導入するICTの効用を最大化するよう、業務形態を工夫するなど、業務手法の見直しをセットとして取り組んでいきます。

基本方針

1. RPA、議事録作成支援システムの適用範囲の拡大などによる業務の自動化の推進
2. ICTを活かした業務手法への見直しと有効な技術の積極的導入

重点取組事項

1. RPA、議事録作成支援システム
 - ・ 財務会計システムを使用する各種業務に対するRPA適用の検証
 - ・ 議事録作成支援システムを適用する会議の拡大
(合わせて、システムの効用最大化のため、全文起こし形式での会議録公開を推進)
2. 業務手法の見直しと有効な技術の積極的導入
 - ・ EBPMの観点から、政策立案に必要なデータに職員がアクセスしやすい環境の構築を検討
 - ・ **市民の皆さんや市議会その他関係機関との情報共有について、情報の性質や各機関の権能に応じた手法を検討**
 - ・ 国や県の動向の把握、民間事業者からの情報収集と効果検証